

新潟県信用保証協会、日本政策金融公庫と合同勉強会を開催しました

令和4年8月3日（水）、当組合本店において、新潟県信用保証協会県央支店（以下 保証協会）及び日本政策金融公庫三条支店（以下 日本公庫）との三者による合同の勉強会を開催しました。

令和2年5月に取り扱いが開始され令和3年3月に受付を終了した、民間金融機関による「コロナ無利子融資」については、その多くが借入から当初3年間の据置期間を設けており、令和5年の5月から元金返済が本格的に始まります。

しかしながら、未だに新型コロナウイルス感染症は収束が見通せないどころか更なる拡大を続けており、加えて、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格や原材料価格高騰の影響もあり、中小・零細事業者の皆さまの収益環境は厳しい状況が続いています。

今回の勉強会は、来年以降コロナ無利子融資の元金返済が本格化するのを見据え、今後中小・零細事業者の皆さまの資金繰り支援を行っていくために、保証協会の「伴走支援型特別保証制度」や日本公庫の「資本性劣後ローン」をはじめ、保証協会・日本公庫それぞれの取組みについての理解を深めると同時に、三者の連携強化を図ることを目的とするものです。



当組合では、今後も三者で連携を深めながら、中小・零細事業者の皆さまの資金繰りや本業に関するお困りごとなどに幅広く対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の方や、原油・原材料価格の上昇などにより、直接的・間接的に影響を受けているお客さまからのご相談を全店にて受け付けております。詳しくは当組合本支店の窓口までお気軽にご相談ください。

【本件についてのお問い合わせ先】

協栄信用組合 融資部

Tel. 0256-61-1505

